

令和4年12月21日

お客様各位

カードローン「きゃっする」契約規定等改定のお知らせ

日頃は、米沢信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和5年1月4日（水）より、信金ギャランティ株式会社保証付商品「カードローンきゃっする」の契約規定等を改定させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので予めご了承ください。

当金庫では、地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

1. 改定を行う規定等

- (1) 利用申込書兼カードローン契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書
- (2) カードローン契約規定
- (3) 保証委託約款(カードローン)

2. 主な改定事項

- (1) 新規貸越期限の変更
- (2) 期限の利益喪失要件の変更
- (3) 民法改正に合わせた表現方法の変更

3. 商品名

- しんきん「きゃっする900」
- しんきん「シルバーきゃっする」

4. 改定日

令和5年1月4日（水）より

[新旧対照表カードローン契約規定\(年齢70相続無\)](#)

[新旧対照表保証委託約款\(相続無\)](#)

以上



いつも一緒にあなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：融資部 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3588 E-mail:shinsa@yonezawa.shinkin.jp